RITTO 市民ネットワーク

田村たかみつ 市議会レポート

2022/1/1（土）
NO. 75
Since 2003.3

発行責任者：田村隆光　〒520-3004　滋賀県栗東市上砥山1468-5　TEL:077-558-0490　FAX:077-558-2762

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になりましたこと、心から感謝申し上げます。
さて、この２年間、新型コロナウイルス感染に振り回され続ける日々ですが、秋を迎え一旦終息か？との気配もありましたが、また新たなオミクロン株が世界中に蔓延しそうな勢いとなってきましたので、全く予断を許さない状況です。
先日、うちの五番目の孫（8ヶ月）の話を聞いて驚いたのですが、すでにワクチン接種は8～9回くらいになると。調べてみると、日本の赤ちゃんが1歳前に接種する主なワクチンは6～7種類。何回か接種するワクチンもあり、接種回数は15回以上にもなるとのことでした。現在、新型コロナウイルスに怯え、不安がっていますが、すでに地球上では多くのウイルスと共存している日常があるということです。
いずれにしても、3回目の接種も始まります。症状を治療する薬も今年は出てくると思いますので、私たちは日々の手指消毒やマスクの着用などを心がけることで、感染拡大を防ぐしかありませんね。
今年1年、安全で平和な1年であることを願い、挨拶とさせていただきます。

12月定例会

主な議案
① 職員給与（時間外手当等）の補正
② コロナウイルスワクチン3回目接種経費
③ ２種類の臨時特別給付金予算
④ 4つの森林施設における指定管理者の指定

議案
補正予算＝11件
条例＝ 2件
指定管理＝ 4件
その他＝ 2件

①職員給与費補正（2,294.1万円追加）

職員の異動や時間外手勤務等による職員給与費の補正で、総額 2,294.1万円が追加となりました。

【補正額】
・議員（18人）＝0円
・三役（市長、副市長、教育長）＝108.3万円減
・一般職（464人）＝4,871.4万増
・再任用職員（19人）＝403.7万円減
・会計年度任用職員（674人）＝2,065.3万円減

再任用職員とは、平成13年4月1日から年金支給開始年齢が段階的に引き上げられことに伴い、地方公務員の定年退職者等を、１年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職に採用した者。

会計年度任用職員とは、地方公務員法の改正に伴い、令和２年度から新たに設けられた非常勤職員の制度。
会計年度任用職員制度の導入により、これまでの市の嘱託職員及び臨時職員などの非常勤職員は会計年度任用職員へと移行となった。

②コロナウイルスワクチン3回目接種経費

【ワクチン接種状況】
・接種対象者
12歳以上人口＝61,285人／R3.1現
・接種済者
1回目＝52,847人（86.2%）
2回目＝52,749人（86.1%／R3.12.20現）

【補正額】…補正後の総額 ＝ 5億4,112.4万円
・システム改修等委託料 ＝ 19,09.2万円追加
・郵送料等の通信運搬費 ＝ 22.8万円追加

＜次のページへ続く＞

【今後の予定】

今後の1～２回目および３回目の追加接種の予定は右表の通りです。

なお、集団接種の会場は、これまで同様にアルプラザ栗東店で実施します。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>令和３年</th><th colspan="3">令和４年</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月～9月</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1回目
2回目</td><td>集団接種</td><td>12/8</td><td>1/8・1/22
1/30</td><td colspan="3">2月以降は３回目接種に合わせて実施</td></tr>
<tr><td>個別接種</td><td colspan="5">12月は、市民全体を対象とし市内２カ所で実施。
1月以降は各医療機関と調整の上で実施予定。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3回目
医療従事者</td><td>集団接種</td><td>12/18</td><td>1/8・1/22
1/30</td><td>日程未定
実施</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>個別接種</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">3回目
市民</td><td>集団接種</td><td></td><td>1/30</td><td colspan="3">2月以降は、毎週末実施予定
（平日実施も検討中）</td></tr>
<tr><td>個別接種</td><td></td><td></td><td colspan="3">各医療機関と調整の上で実施予定。</td></tr>
</table>

【追加接種（3回目接種について）】

（1）対象者

・2回目接種が完了した18歳以上の方

（2）２回目接種完了からの接種間隔

・2回目接種完了から原則８ヶ月以上

（3）開始時期

・右表の通り。また平日の接種実施も検討中。

（4）接種券の発送

・11/26～医療従事者の一部には発送済み。

・2回目接種を完了した方へ順次発送。

（5）65歳以上の方について

・**予約不要**。あらかじめ「日時を指定」した案内通知を摂取券に同封。指定した日が都合が悪い場合は、同封の返信ハガキにて都合の良い日を市に知らせる。

【小児（5～11歳）への接種について】

現在、国において「早ければ令和４年２月頃から小児への接種を開始する可能性」との方針が示されており、それに基づく接種が受けられるよう、体制の検討など進めている状況。

③２種類の臨時特別給付金

（1）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

＜対象者＞

①令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯。（プッシュ型＝申請不要）

②新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。（申請型＝要申請）

※対象世帯数＝約5,000世帯

＜給付額＞

・１世帯あたり10万円

＜給付期間＞

・上記①は、準備が整い次第速やかに給付開始。②は申請後、精査でき次第給付

＜追加予算：全額国費＞

・5億2,292.5万円

（2）子育て世帯への臨時特別給付金

＜対象者＞

①令和3年9月分児童手当の支給対象児童

②平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童（高校生相当年齢）

③令和３年１０月１日から令和４年３月３１日までに出生した新生児

※対象児童数＝約13,600人

＜給付額＞

・対象児童1人につき**現金10万円を一括支給**

＜給付期間＞

・上記①は、12月24日支給済み。②は令和4年1月以降に申請受付開始後、確認でき次第、支給。

＜所得制限＞

・年収960万円未満の世帯主

＜追加予算：全額国費＞

・13億6,978.2万円万円

④指定管理者の指定

金勝山一帯の森林施設を令和４年４月１日から３年間、管理・運営を行う指定管理者として、以下の団体の指定を決定しました。

①道の駅「こんぜの里りっとう」=滋賀南部森林組合
②こんぜの里バンガロー村＝滋賀南部森林組合
③森遊館（森林体験交流センター）＝栗東市観光協会
④森の未来館（栗東市立自然体験学習センター）＝株式会社フォレストアドベンチャー

背景　昨年8月、大津市で起きた兄が妹を虐待死させた事件から、本市において義務教育終了後、進学していない子どもや高校を中退し無業状態の子どもたちの生活や行動を行政がどこまで、把握できているのか？疑問になり質問しました。この背景には、いま貧困により、虐待やネグレクト、ヤングケアラーなどの環境下で、生きづらさを抱えている子どもたちが全国的に増えています。

義務教育が終了すると、子どもたちは高校へ進学ぜず、就職もしていないとなると様々な社会的目線から外れてしまいます。高校中退等の場合も同様です。このような子どもたちを見過ごさないように市としての取り組みを聞きました。

問　本市の高校進学率、そして、中学校卒業後、進学・就職もせず無職状態の子ども、また高校を中退して無職状態である子どもの実態について。

加えて、子どもの貧困率、ひとり親家庭の貧困率、虐待・ネグレクトの件数、最後に貧困や・虐待・ネグレクト等で要支援対象の子どもの実態について聞く。

答　高校の進学率は、全日制93.2%、定時制1.9%、通信制2.2%、その他、高等専門学校等2.3%で、全体で99.6%である。残る0.4%の進学しなかった子どもたちや高校中退した後の進路については、過年度生として受験する場合しか把握できていない。

また、子どもの貧困率とひとり親家庭の貧困率については、市独自の統計値は持っていないが、生活保護（教育扶助）の受給者数は37人、就学援助受給者数は572人、小中学校における受給割合は9.0%となっている。

次に、虐待・ネグレクトの相談件数（実態有り）は、令和2年度が虐待364件、内ネグレトが82件、令和3年度は10月までの統計で、それぞれ332件、76件である。

加えて、貧困・ネグレクト等で要支援対象の子どもの実態については、令和2年度が644件、令和3年度10月末現在で613件となっており、コロナ禍の中で増加傾向にある。

問　平成22年施行の子ども・若者育成支援推進法に基づき、全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して、一人ひとりの子ども、若者の立場に立って、長期的な視点、発達段階についての的確な理解のもと、全ての若者が持てる能力を生かし、自立、活躍できる社会の実現を総がかりで目指すとしている。

その中で、努力義務だが、地方自治体に「子ども・若者支援地域協議会」ならびに「子ども・若者総合相談センター」を設置することを要請している。また、同法は「子ども・若者支援計画」の策定も要請している。本市における子ども・若者支援のビジョンや取り組みを伺う。

答　同法が進める地域協議会ならびに相談センター設置はできていない。本市では、本年4月に家庭児童相談室内に子ども家庭総合支援拠点を設置し、0歳から18歳までの子どもにおいては、家庭ならびに妊産婦の福祉について、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導を関係機関と連絡調整し、必要な支援を行なっている。

また、支援計画も策定していないが、「第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、0歳から18歳までの子どもたちの居場所をはじめとする環境整備に取り組んでいる。

問　過去の質問で、「アウトリーチ型の支援の強化や悩みを共有できる環境づくり、関係機関の連携推進などが必要と考える」と答弁している。その後の進捗は。

答　相談支援の現状においては、その内容が年々複雑多様化してきているとともに、コロナ禍で新たな課題も見えてきている。そのような状況の中で、アウトリーチ支援に取り組む際に、ネックになるのはやはり、対応する機関が特定できないケース、いわゆる制度の狭間といえる部分である。その後の取り組みとしては、子ども若者に対象者を限定はしていないが、福祉部局において、生活に困窮している方々やその周辺の方々を支援するため、今年度から重層的支援体制の取り組みを始めたところである。

問　2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わり、2022年4月1日に18歳、19歳に達している者は、その日から新成人となる。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになるが、当該の子どもたちに、成年になるに当たり、社会的権利や責任、そしてルールなどそのような情報は提供されているのか。

答　国においては、法務省や消費者庁および総務省等を中心に、成年年齢の民法改正について、ホームページ等で公開されている。また、他府県でも改正内容等について周知されているところもある。

当市としても、これらの国や県の対応を参考としながら、県内各市町と連携して情報共有を行う中で検討していく。

質問を終えて

「親ガチャ」という言葉ご存じでしょうか。2021年度の新語・流行語大賞のトップ10にも入った言葉です。親＝両親のこと。ガチャ＝通称「ガチャガチャ」と呼ばれている小型自動販売機の一種（カプセルトイ）。硬貨を入れ回転式レバーを回すとカプセル入りの玩具などが出てくるもので、カプセルを開けるまで自分好みのものかどうかわかりません。

自分が生まれてきた環境を、あのガチャガチャの「ハズレ」で表現し、親の「ハズレ」を引いたから、俺の人生は終わっているといった表現に若者が使う言葉です。

悲しすぎます。人生が「親ガチャ」で決まると感じさせるような社会を私たち大人が、子どもたちに与えてしまっています。

すべての子どもたちが、自分の可能性を信じ、前向きに生きることでその道が開けることを実感できる社会にしたいですね。

そのためにも子ども・若者支援のためのビジョンを市長にはしっかりと示してほしいと訴えました。

2021年10月～12月　主な行事・活動

10月２日	衆議院議員選挙市民の会しが決起集会
10月５日	連合滋賀最低賃金周知街頭行動
10月7日	連合滋賀３区地協幹事会
10月８日	湖南市議会議員選挙選挙対策会議（～16日）
10月10日	湖南市議会議員出陣式
10月11日	全員協議会
10月12日	栗東観光ボランティアガイド協会月例会
10月23日	栗東観光案内所詰
10月25日	議会説明会
10月28日	衆議院議員選挙街宣行動
11月3日	歴史文化講座「五百井神社の信仰」
11月4日	連合滋賀３区地協幹事会
11月5日	学童保育に関する懇談会
11月10日	議会改革特別委員会
11月15日	子どもソーシャルワークセンター研修
11月19日	議会説明会・定例全員協議会
11月21日	十九道林道整備
11月26日	栗東市都市計画審議会 連合議員団ﾈｯﾄﾜｰｸ会議 旧RD最終処分場問題連絡協議会
11月27日	講演会：2030年に大人になる子供や若者と共に
12月1日	定例会議案勉強会
12月3日	12月定例会開会（～12/22）
12月4日	金勝山テングス病除去作業
12月8日	金勝の子を守る懇談会
12月10日	定例会個人質問・議案勉強会
12月11日	第20回菜の花サミットin小山（～12日）
12月13日	定例会個人質問
12月15日	予算常任委員会
12月16日	文教福祉常任委員会・議会改革推進部会
12月17日	文教福祉常任委員会・議会改革特別委員会
12月22日	定例会採決・国道8号バイパス特別委員会

お問い合わせなどはコチラ
ホームページもご覧ください
WEB：http://t-tamura.jp
MAIL：22@t-tamura.jp
TEL：090-3264-0920
facebook
twitter
田村たかみつ

予定 3月定例会

2月28日（月）	定例会開会
3月 7日（月）～10日（木）	代表質問 個人質問
3月11日（金）～18日（金）	各常任委員会
3月24日（木）	定例会採決

コロナ禍でもあり、マスク着用や密を避けるために人数制限等もありますが、ぜひ傍聴にお越しください。

GIGAスクール視察

大宝西小学校小学校

今、栗東市内では、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現することを目的として、すべての小・中学校の児童生徒に対し、一人１台のタブレットと、すべての学校に高速大容量の通信ネットワークを整備して、普段の授業に活用しています。

去る12月17日に私の所属する文教福祉常任委員会のメンバー6名は、大宝西小学校小学校にお邪魔し、その授業の様子を視察しました。

タブレットは、国語や外国語の授業では、作文やメッセージカードづくり、算数では表やグラフをつくるといったことに活用し、学級活動では、情報モラルの勉強としてゲーム依存について勉強していました。

学校の話として、『子どもたちの方がタブレットについては、上達が早いので先生方のスキルアップも大変です』とのことでした。

この冬休みなどは、みんなが家庭に持ち帰り、それぞれ使用しているとのことでした。

第20回 菜の花サミットin小山

今回で最後となる菜の花サミットに参加しました。今回のサミットは、「菜の花プロジェクト」の20年を振り返るとともに、これまでの活動を未来世代へバトンを渡し、持続可能な社会づくりを進めてもらうための方向性を示す大切なサミットでした。

２部のパネルディスカッションでは、「組織・分野を超えた連携・協働」というテーマで、本サミットの総括として、取り上げてきた問題や全国各地の事例、分科会における各議論について共有し、これからの地域社会のあり方はどうあるべきか、将来に向けた取組をどうするべか考えさせられる場となりました。

そして、課題に対して主権者である私たちが本当に主権者としての責任を果たしているのか？結局、受動者になって行政に任せすぎではないか？

地域共同体というネットワークを活用し、本気で市民が動くことの必要性をあらためて感じました。